

議会議案第4号

神奈川県最低賃金改定に関する意見書の提出について

神奈川県最低賃金改定に関し、次のとおり意見書を提出する。

平成23年6月23日提出

提出者	鎌倉市議会議員	久坂 くにえ
賛成者	同 上	千 一
同	同 上	納所 輝次
同	同 上	岡田 和則
同	同 上	高野 洋一
同	同 上	三宅 真里
同	同 上	池田 実

神奈川県最低賃金改定に関する意見書

今日、非正規労働者の増大やそれに伴う低賃金層が増大している。また新卒者も含め、正社員の採用が減少していることや、本来多様な働き方を選択するための雇用形態多様化が、労働者の非正規化を促進させるなど雇用環境を悪化させる原因となっている。

労働意欲の高い多くの国民に就業の道を開くことこそが、とりわけ若い世代に自らの人生を積極的に構築させ、子供を持ち、育てることに展望を持たせるが、しかしながら不安定な収入が非婚層を増加させ、少子高齢化社会を加速させている。

実際、正規社員と非正規社員との間には、同じ仕事でも賃金や待遇に大きな格差があり、また、この神奈川において最低賃金は生活保護費を下回り、またその乖離幅は全国的に見ても大きく、仕事に意欲を持つこともできない。

労働意欲を高め、安定した生計費を確保し、社会的な公平性を実現するために、最低賃金法の趣旨を踏まえ、最低賃金を引き上げることは非常に有効かつ重要であり、少子化を食い止め、だれもが希望を持って働ける社会の創出にもつながる。

また、生活保護、年金、健康保険など今後社会保障のあり方をだれがどのように支えるのか、抜本的かつ速やかな議論を同時に進めることも不可欠である。

なお、経営基盤が弱く、雇用維持に努力を続ける中小企業に対しては、業種・規模に応じた振興・支援策を強力に推進し、最低賃金引き上げのための環境を整備することも必須である。

国においては2010年の雇用戦略対話に基づき、2020年の目標とされた最低賃金1,000円実現に向け取り組みを行うとともに、上記の趣旨を踏まえて、次のとおり実施するよう求める。

- 1 同一価値労働同一賃金の観点、特定最低賃金に特段配慮した神奈川県最低賃金の諮問・改定を早期に行うこと。
- 2 厳しい経済状況の中、経営を行う中小企業について、振興・支援策に係る要望を至急に取りまとめ実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月23日